

引越しシーズンに区役所・出張所窓口を臨時開庁します！

毎年3月・4月は、引越しに伴う手続きで、区役所や出張所の窓口が大変混雑します。

そこで、市民サービスの向上を図るため、**日曜日に区役所・出張所窓口の臨時開庁**を行います。

また、マイナンバーカードをお持ちの方は、**転出届のオンラインでの提出**や、身近なコンビニで住民票等が取れる**証明書のコンビニ交付サービス**を利用いただくことで、混雑する区役所にお越しいただく必要はありません。そのほか、区役所での滞在時間を短縮する**引越し手続きのオンライン予約**なども実施しています。

混雑緩和を図るため、臨時開庁や裏面の各種サービスの周知について、ご協力をお願いいたします。

■ 臨時開庁日

・令和6年 **3月31日(日曜日)** 9～13時

・令和6年 **4月 7日(日曜日)** 9～13時

■ 取扱い手続き

手続き内容	区役所窓口
住民票の転入・転出・転居届及び それに伴う住民票等の諸証明発行 など	市民課
国民健康保険、後期高齢者医療、 各医療費助成制度、国民年金 など	保険年金課
身体障害者手帳、療育手帳、介護保険 など	福祉・介護保険課
児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当 など	子育て支援課

※出張所は、一部手続きに対応していません。

問合せ先 福岡市市民局総務部戸籍住民課 担当：栗秋
電話：092-711-4073（内線1716） F A X：092-733-5595

区役所への来庁が不要なサービス

■ オンライン転出届

福岡市外へ引っ越しする場合、マイナンバーカードとスマートフォンで、専用サイト（マイナポータル）からオンラインで転出届を提出すると、区役所へは来庁不要で転出手続きが完了します。
※マイナンバーカードをお持ちでない方も、転出届は郵送で提出できます。

■ 証明書のコンビニ交付

マイナンバーカードをお持ちの方は、住民票などの証明書をコンビニで取得できます。
窓口より手数料が安く（令和6年3月31日までは1通10円、4月1日以降は住民票・印鑑証明書・戸籍の附票・所得証明書及び個人市県民税の納税証明書が250円、戸籍全部（個人）事項証明書が400円）、簡単な操作ですぐに証明書を受け取れます。

■ 証明書のオンライン申請

住民票や戸籍全部（個人）事項証明書などの証明書を、オンラインで申請できます。
マイナンバーカードとクレジットカードがあれば、証明書をスマートフォンから“いつでも・どこでも”申請することができます（証明書は住民登録地に郵送でお届けします）。

■ 証明サービスコーナー

天神・博多駅・千早の証明サービスコーナーで、土日や夜でも証明書を取得できます。
利用時間 毎日 9時～20時（※戸籍に関する証明書は平日 9時～17時15分）

■ 福岡市マイナンバーカード臨時交付センター（要予約）

予約制のため待たずに天神（アクロス福岡3階）でマイナンバーカードを受け取れます。

福岡市 マイナンバーカード予約



滞在時間が短縮するサービス

■ 引越し手続きのオンライン予約

スマートフォンなどから簡単に引越し手続きの事前申し込みができ、面倒な書類の記入が不要です。ご予約を優先して受け付け、窓口では本人確認と署名などで手続きが短時間で完了しますので、サービスを使わない場合と比べると、区役所等での滞在時間が大幅に短縮できます。

予約できる手続き

住民異動届（転入届、転居届など）とそれに関連する
小中学校の転入学、子ども医療費助成、児童手当、国民健康保険、介護保険の要介護認定の引継

予約できる窓口

平日 10時～16時30分	お住まいの区役所または出張所
土日 10時～16時30分	市内4か所の証明サービスコーナー等

福岡市 引越しオンライン



■ 福岡市引越し手続き案内コールセンター

この時期は区役所の電話が混み合います。お問い合わせはコールセンターをご利用ください。

電話番号 **092-515-1787** 利用時間 月～金の9時～20時（祝日、年末年始は除く）

※引越し手続きのオンライン予約は、コールセンターで代行入力もできます。